

民生病院常任委員会

1. 会議に付した事件

- ・第4回臨時会付託案件の審査

1. 開会及び閉会の日時

7月 2日 午前10時29分 開会

7月 2日 午前10時43分 閉会

1. 出席委員（6名）

委員長 雨池弘之

副委員長 今藤久之

委員 大楠匡子

委員 川辺一彦

委員 神島利明

委員 林教子

1. 欠席委員（なし）

1. 説明のため出席した者の職・氏名

市長 夏野 修

副市長 齊藤 一夫

福祉市民
部長 村井 一仁

福祉市民部
社会福祉課長 藤森 俊行

健康センター所長 田村 仁志

1. 職務のため出席した事務局職員

事務局長 森田 功

議事調査課長
議事係長 石黒 哲康

主幹
調査係長 林 哲広

1. 会議の経過

午前10時29分 開会

(第4回臨時会付託案件の審査)

○雨池委員長 ただいまから民生病院常任委員会を開会いたします。

本日、当委員会に付託されましたのは、案件1件であります。

これより、議案第46号 令和3年度砺波市一般会計補正予算(第3号)所管部分を審査いたします。

なお、議案に対する当局説明につきましては、議案説明会において説明を受けておりますので、付託案件に対する質疑から始めたいと思っております。

村井福祉市民部長より発言を求められておりますので、許可いたします。

村井福祉市民部長。

○村井福祉市民部長 おはようございます。

審議に先立ちまして、まず1点、高校3年生のワクチン接種について御説明させていただきたいというふうに思っております。

さきの6月17日に開催されました民生病院常任委員会では、この件につきまして、今藤委員より、夏休みの期間中を利用して、希望する受験生に接種することを計画している市町村もあると聞いているが、本市ではどうかという御質問があったかと思えます。この際に、市としての答弁としましては、より重症化のリスクが高い方から接種を考えているというふうにお答えしたところでございます。

その時点におきましては、本市独自の先行接種の対象として、児童生徒の安全を守り、クラスターの発生を防ぐ、市内の小中学校に勤務する教員と、そして、市内の幼稚園、保育所に勤務する保育士等、また、感染すると重症化するとされており高齢者との接触が多い民生委員児童委員への接種を計画しておりました。その時点では、高校3年生への先行接種は考えていなかったものでございます。

その後、様々な皆さんからの御意見をいただきまして、先行接種に独り親家庭を追加したことや、高齢者の体操などで接する機会が多い柔道整復師の皆さん、そういった方も先行接種として追加することとしたものでございます。

そういったことを検討している際に、これから受験、そして就職活動、そういったことを行う高校3年生についても先行接種の対象とできないか検討を始めたものでございます。

このワクチン接種は、ワクチンの供給により計画していたことが日々変化します。先

週計画していたことがもう今日変わるというような、変化が著しい作業でございます。
そういったこともありまして、先日申し上げたことが計画変更、そういったことも今後
も十分あるかと思いますので、そういったところは事情を御理解いただきたいというふ
うに思っています。

以上でございます。

○**雨池委員長** ただいまの発言に対し、何か質問ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**雨池委員長** ないようであります。

それでは、提案されております議案に対して発言をされる方はどうぞ。

今藤副委員長。

○**今藤副委員長** 私からは、生活困窮者自立支援事業についてお聞きいたします。

議案説明会では、貸付金は、緊急小口資金など特例貸付けと総合資金貸付けがあり、
合計で最大200万円までの貸付けが受けられるということでした。そして、その資金
を借り終えた世帯、あるいは総合支援資金の貸付けが不承認となった世帯に対して、収
入要件、資産要件、就職活動要件などを確認した上で支給をするとの説明があったとこ
ろですが、具体的にそれぞれの要件がどうであれば支給するのかという個々の条件につ
いての答弁をお願いいたします。

○**雨池委員長** 藤森社会福祉課長。

○**藤森社会福祉課長** まず、収入要件でございますが、これはまず月当たりの収入で計算
していくこととなります。基準になる額ですが、こちらは市民税均等割非課税額の年額
の12分の1、これに生活保護の住宅扶助基準額というのがあります。この2つを足し
た金額が、まず収入要件の月額収入となります。

例えば、1人世帯であれば2つ足しまして10万円、2人世帯であれば14万1,0
00円と、こういった基準になりますが、世帯の収入を全部足しまして、これよりも低
いということであれば要件に該当するということとなります。

次に、資産要件ですが、こちらについては、先ほどの市民税均等割非課税額の12分
の1、これを6倍した数字を預貯金として、金融資産として持っておられると要件に該
当しないということとなります。

1人世帯であれば46万8,000円、2人であれば69万円という額になると思
います。

次に、求職の要件ですが、こちらについては、申請時に求職活動を行っておられるか、行われるかということがまず確認できることが重要になります。その活動内容につきましては、今、国のほうでは、砺波市で言えば生活困窮者の窓口で就労相談を月1回以上、ハローワークでの職業相談が月2回以上、あと、週1回以上の求職先への応募、求人先での面接等を受けることが要件というふうに定められております。

以上でございます。

○雨池委員長 今藤副委員長。

○今藤副委員長 ありがとうございます。長期化するコロナ禍において、該当世帯にはありがたい施策であろうと、そんなふうに感じますが、支給期間を3か月とした理由と、それから、単身世帯が6万円、2人世帯が8万円、3人以上世帯が10万円とされた理由というのか根拠というのか、考え方についてお聞かせください。

○雨池委員長 藤森社会福祉課長。

○藤森社会福祉課長 この期間と金額につきましては、国のほうで基準のほうを定められております。この3か月の間で、就職、就労の関係の支援、あとは、それでも就労できなくて困窮が続くという場合には生活保護へつないでいく、そういった期間のための3か月というふうに考えております。

以上でございます。

○雨池委員長 今藤副委員長。

○今藤副委員長 ありがとうございます。当然、一定の条件は必要だとは考えますし、あれなんです、かちかちなことをあまり言われるというのもどうかと。コロナ禍で困っている家庭というのは、そんな数字でここから上、ここから下という話では決してないと思います。ケース・バイ・ケースでしっかりと必要なところにはこの施策がちゃんと実施されるように要望をいたします。答弁は要りません。

○雨池委員長 ほかにありますか。

大楠委員。

○大楠委員 それでは、感染症予防対策費の中の送迎バスの運行委託費についてお伺いいたします。

まず、これは高岡で行われる集団接種特設会場に保育所等の先生方を連れていかれるといいますが、接種会場まで運ばれる委託料だというふうに思っておりますが、ちなみに対象者は何人を予定されているのか、まずお聞かせください。

○雨池委員長 田村健康センター所長。

○田村健康センター所長 現在、高岡のほうで行われます県の特設会場に、市内の幼稚園、保育所、認定こども園の先生方、民生委員児童委員の方、児童館の職員、それから放課後児童クラブの職員ということで計画をしております。全体で500人の人数を、8日間かけまして移動させるということでもあります。

以上であります。

○雨池委員長 大楠委員。

○大楠委員 500人を8日間に分けてということでもありますね。ならしましたら大体1日当たり60人から70ぐらいですね。そうしましたら、バスのほうは1日当たり、つまり、きっと密にならないような配車になっていると思うんですけども、何台を予定されておりますか。

○雨池委員長 田村健康センター所長。

○田村健康センター所長 現在、1日当たり3台のバスで、時間を区切りまして順次動かす予定にしておりまして、1台当たり35人ほど乗る予定の計画をしております。

以上であります。

○雨池委員長 大楠委員。

○大楠委員 35人ということは、大型バスを予定されるがかなというふうに思いましたが、1日当たり六、七十人ということで、集まる場所も1か所だと思っておりますので、その場所での密にならない対策とか、ぜひまたしっかりとそこを徹底されて臨んでいただきたいなと思います。これは要望ですので、答弁は要りません。

○雨池委員長 ほかに質疑ございませんか。

神島委員。

○神島委員 感染症予防対策についてちょっとお聞きします。

65歳以上の方で促進するということで、7月末までに終わらすために追加されたと聞きましたが、今現在、ワクチンが不足という話も聞きますが、これは65歳以上の分は確保はされているのでしょうか、お聞きします。

○雨池委員長 田村健康センター所長。

○田村健康センター所長 65歳以上のワクチンにつきましては、6月末までに全て入っておりますので、その分につきましては充足しております。

以上であります。

○雨池委員長 神島委員。

○神島委員 ありがとうございます。それでは、今のワクチンが遅れているのに対して、これは65歳未満の方だと思うんですが、これが遅れることによって、また予算的にプラスされるとか、そういったことは今後考えられるんですか。

○雨池委員長 田村健康センター所長。

○田村健康センター所長 ワクチンが遅れることに対する予算措置というものは、今のところ国からは聞いてはおりません。

以上です。

○雨池委員長 ほかに御意見ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○雨池委員長 ないようでありますので、付託案件に対する質疑を終結いたします。

これより、付託案件を採決いたします。

お諮りいたします。議案第46号 令和3年度砺波市一般会計補正予算（第3号）所管部分について、原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○雨池委員長 挙手全員であります。よって、本案件は原案のとおり可決することに決しました。

以上で民生病院常任委員会の審査を終了いたします。

○雨池委員長 お諮りいたします。本委員会の審査経過と結果報告の作成については、委員長に一任願いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○雨池委員長 御異議がないようですから、そのように決定させていただきます。

以上で民生病院常任委員会を閉会いたします。

市長をはじめ当局の皆さん、御苦労さまでした。

午前10時43分 閉会

砺波市議会委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

砺波市議会民生病院常任委員会

委員 長 雨 池 弘 之